平成24年10月30日付けをもって再登録したもの

登録番号	農薬の名称	製造者又は輸入者の氏名及び住所
13168	パイペニカ	東京都中央区八丁堀四丁目5番4号　住友化学園芸株式会社　代表取締役社長　河合史郎
13175	ホクコーオルトラン水和剤	東京都中央区日本橋本石町四丁目4番20号　北興化学工業株式会社　代表取締役社長　中島喜勝
13177	ホクコーオルトラン粒剤	〃
20479	チューンアップ顆粒水和剤	東京都中央区東日本橋一丁目1番5号　株式会社エス・ディー・エス　バイオテック　代表取締役社長　安田誠
20480	ネコソギＡＬ	東京都目黒区東が丘二丁目12番3号　株式会社シー・ジー・エス　代表取締役　八木実

2．農薬の種類

登録番号及び農薬の名称ごとの農薬の種類は、次のとおりである。

（「次のとおり」は省略し、その関係書類を農林水産省消費・安全局農産安全管理課に備え置いて縦覧に供する。）

○農林水産省告示第二千三百四十五号

農薬取締法（昭和二十三年法律第八十二号）第六条の五の規定により、次の農薬の登録は失効したので、同法第六条の七の規定により公告する。

平成二十四年十月二十五日

農林水産大臣　郡司　彰

平成24年8月1日付けをもって登録失効したもの

登録番号	農薬の種類	農薬の名称	製造者又は輸入者の氏名及び住所
18849	マンゼブ水和剤	三共ペンコゼブフロアブル	東京都港区東新橋一丁目5番2号　三井化学アグロ株式会社　代表取締役社長　金井健彦
18853	〃	三共ペンコゼブ水和剤	〃
21850	ピラゾレート・ペントキサゾン水和剤	三共スウィープフロアブル	〃

○農林水産省告示第二千三百四十六号

出願者から出願公表後に品種登録出願が取り下げられたので、種苗法（平成十年法律第八十三号）第十三条第二項の規定に基づき、次のとおり公示する。

平成二十四年十月二十五日

農林水産大臣　郡司　彰

出願品種の属する農林水産植物の種類	出願品種の名称	出願者の氏名又は名称及び住所又は居所	品種登録出願の番号及び取下げ年月日
Begonia L.	サザンテーブルマウンテン	金澤美浩　福島県東白川郡矢祭町大字下関河内字下古宿8	第25448号　平成24年9月7日
Gentiana L.	スプレーハイジラブ	有限会社スカイブルー・セト　長野県上伊那郡箕輪町中箕輪11260―215番地	第26306号　平成24年9月26日
Malus Mill.	RYOKU AP-1	ニッポン緑産株式会社　長野県松本市大字今井2534番地	第26481号　平成24年9月11日
〃	RYOKU AP-2	〃	第26482号　平成24年9月11日
〃	RYOKU AP-5	〃	第26483号　平成24年9月11日
Oryza sativa L.	コシヒカリえいち7号	本田技研工業株式会社　東京都港区南青山二丁目1番1号	第26548号　平成24年9月28日
Rosa L.	MEIANGELE	京成バラ園芸株式会社　東京都墨田区押上一丁目12番1号	第23727号　平成24年9月3日

○経済産業省告示第二百三十八号

電気事業法の規定に基づく主任技術者の資格等に関する省令（昭和四十年通商産業省令第五十二号）第一条の二の規定に基づき、認定を受けた次の学校の住所の変更届出があったので、同令第一条の四の規定に基づき、公示する。

平成二十四年十月二十五日

経済産業大臣　枝野　幸男

学校の名称	新住所	旧住所	変更年月日
学校法人東京電機大学	東京都足立区千住旭町五番	東京都千代田区神田錦町二―二	平成二十四年四月一日

○特許庁告示第十八号

工業所有権に関する手続等の特例に関する法律（平成二年法律第三十号）第三十七条の規定に基づき次のとおり登録を行ったので、同法第三十九条において準用する同法第三十四条の規定に基づき公示する。

平成二十四年十月二十五日

特許庁長官　深野　弘行

登録番号	登録年月日	登録を受けた者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名	登録を受けた者が調査業務を行う区分の名称	登録を受けた者が調査業務を行う事業所の名称及び所在地
第三十五号	平成二十四年十月十七日	株式会社みらい知的財産技術研究所　東京都新宿区本塩町8番地1　（代表取締役　西澤　紘一）	三十四　先行技術調査（伝送システム）　三十五　先行技術調査（電話通信）	株式会社みらい知的財産技術研究所　東京都新宿区本塩町8番地1パーシモンビル2F

○国土交通省告示第千百七十四号

独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構において次のように道路の区域を変更したので、高速自動車国道法（昭和三十二年法律第七十九号）第七条第一項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十四年十月二十五日から三十日間国土交通省近畿地方整備局において一般の縦覧に供する。

平成二十四年十月二十五日

国土交通大臣　羽田雄一郎

路線名　山陽自動車道吹田山口線

道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員（メートル）
神戸市北区有野町二郎字幡鉾八七九番から同市北区八多町中字戸崎一一九一番まで	前	最大　三五九　最小　〇
	後	最大　四八二　最小　〇

延長（メートル）　八二一